

【中間案】主な変更点

令和6年2月6日に開催した第3回検討委員会での計画素案に対する意見をもとに、整備検討会議や分科会等により庁内で検討を行い、全体的な整合性を図るなど内容を修正するとともに、第6章及び第7章を追加しました。

計画素案からの主な修正、追加事項は以下のとおりです。

■【第2章】

《3. 施設配置の概要》

- ・施設の三層構造が視覚的にわかる図を挿入。

《4. 各施設機能の概要》

- ・令和6年4月の『こども家庭センター』設置に伴い、白河っ子応援センター「ぼっかぽか」の概要を変更。

■【第3章】

《2. 管理運営の5つの基本方針》

- ・中間案全体の整合性等を精査し、文言を修正。
- ・各基本方針の取組イメージをイラストにて表現。

■【第4章】

《全般》

- ・参考事例を追加。

《生涯学習センター（仮称）》

- ・社会教育法について、社会教育による事業を継続しながら発展的な取組みを行っていくという表現に修正。
- ・「コミュニティマネージャー」の人物像について、社会教育士の要素も踏まえ、よりイメージしやすいよう修正。
- ・「コミュニティマネージャー」と「コンシェルジュスタッフ」について、固定観念を抱かせない人物絵に差替え。
- ・生涯学習講座等の開催について、市民ニーズへの対応、複数・単数開催など拡充に向けた取組みを追加。
- ・市民の交流支援として、保管室のロッカーとコピー室の記述を追加。
- ・青少年を含むあらゆる世代のニーズに対応する方針を示すため、市民ニーズに対応した講座の企画・実施のイメージ（フロー）を追加。
- ・青少年を対象にした支援について、参考事例を追加。

《交流機能》

- ・「市民交流スペース（仮称）」に「市民交流ルーム（仮称）」、「学習スペース」を追加し、具体的に記載。
- ・「市民の広場（仮称）」について、具体的に記載。

《官民連携機能》

- ・「女性サポートステーション（仮称）」について、具体的に記載。

■【第5章】

《全般》

- ・ 現行の開館日と開館時間を追記。

《子育て支援センター（仮称）》

- ・ 既存の類似施設を追記。

■【第6章】 管理運営体制及び管理運営手法（追加）

- 施設の所管を含めた管理運営体制、施設機能別の管理運営手法について、考え方を整理しています。

■【第7章】 施設の供用開始に向けて（追加）

- 複合施設オープンまでのスケジュールや主な開館準備の取組について記載しています。